

最低制限価格の算出方法についての補足説明

公告No.C 1 5 多文化共生サロンほか2施設耐震診断調査業務委託

参考数量書の多文化共生サロン、オンリーワン、宮妻峡ヒュッテの各細目別内訳書にある「**b 調査費**」における各項目の最低制限価格計算式上の計上方法は、下記のとおりとします。

【計算式】

③設計業務・用地調査業務（権利調査を含む）・工損調査業務の積算に技術経費の項目を計上する場合

$$\text{直接業務費} + \text{諸経費} \times 0.5 + \text{技術経費}$$

【計上方法についての補足】

- ◆「鉄筋探査調査」については、上記計算式の「直接業務費」へ計上することとします。
- ◆「諸経費」については、上記計算式の「技術経費」へ計上することとします。